

八木 直樹（日本史学）

戦国大名の権力中枢と領国支配の構造

－豊後大友氏を素材として－

本論文は、豊後大友氏を素材として、戦国大名の権力中枢と領国支配の構造について考察を加えたものである。

第一部では戦国大名大友氏の権力中枢とそれが所在した大名城下町について従来の研究史を批判的に検討した。

第一章では、大友氏の文書発給の過程における年寄の役割を検討した。受給者側の訴訟・申請により行なわれた文書発給の過程においては、年寄が必ず関与するという文書発給システムが確立していたことを明らかにし、大友氏権力における年寄の重要性を明確にした。

第二章では、戦国末期の大友宗麟・義統側近である浦上宗鉄を素材として、大友氏への訴訟・申請がどのように伝達されていたかを検討した。大友氏の取次は年寄の関与が必要不可欠であり、当主側近の役割は案件を当主に披露する単なる取次役であったことを明らかにした。

第三章では、従来曖昧にされていた城下町移転の時期と、移転後の当主の所在について考察を加えた。弘治二年（一五五六）の家臣の謀叛を直接的な契機として大友義鎮が臼杵に常住するようになって以降、大友氏当主は臼杵に居住していたことを明らかにした。

第四章では、城下町移転問題を素材として、大名城下町と家臣団との関係について考察を加えた。その結果、天文十九年（一五五〇）の二階崩れの変以降、政治的に不安定な状態が続いたため、臼杵移転はその再編を意図して行われたこと、城下町府内と臼杵には多数の家臣たちが屋敷を構え出仕していたが、その居住の実態は常住ではなく、出仕の形態が「節々」という形であったことを明らかにした。

第二部では主として戦国時代に新たに進出した領国（本国豊後を除く領国）で築いた支配システムの構造について分析した。

第五章では、戦国大名大友氏独自の支配機構とされる「方分」に関する基礎的考察を行ない、方分とは、権力中枢にある年寄が国単位で務めた領域支配担当者であったことを明らかにした。

第六章では、臨時に派遣される「検使」と呼ばれた使者について検討し、検使の活動は、戦国大名大友氏の領国拡大に対応した形で展開しており、その派遣は大友氏権力が直面した重要課題と密接に関連していたことを明らかにした。

第七章では、「検使」に任命されていた人物のうち僧侶、すなわち使僧に焦点をしばり、戦国大名大友氏が用いた使僧の活動とその役割を検討した。使僧の派遣が主として大友氏と従属・統制関係にある国人領に対するものであったことを明確にし、大友領国において豊後とそれ以外の国々とは領国としての位置づけが異なっていたことを明らかにした。

以上のような観点から、本調査委員会は、本論文の提出者が、博士（文学）の学位を授与されるに十分な能力を持つものであることを認めるものである。